

て攝州難波津より船に乗て坂越浦に著く、浦人新殿を建て之を尊敬す、其後年曆を経て神仙と化す、時に怪異有、祈る時は應有、朝廷に請て祭り大荒大明神と號す、中古改て大避大明神と云ふ、云々

と見ゆ、後世大避大明神を大酒大明神とも書せり、是れ蓋し字音の通するが爲のなり、はりまなる大酒みきの社こそ祭りに供へ顔あからなる御神體は河勝の所持せし面なり、故に又播磨鑑に云く、「神威を畏れて拜見する人なく、元祿の頃住僧觀了法印拜見す、翁の面也云々」と、古來社家十二人あり、僧舍數十坊あり、別當を寶珠山妙見寺と云ふ、後世蕨樂の神として崇敬するもの多し、明治七年二月郷社に列す、四十一年同村菅原神社、蛭子神社、荒神社を境内へ移轉せり、社殿は本殿、幣殿、拜殿、御供所、繪馬殿、長廊、神輿庫にして、境内地六百八十四坪(官有地第一種)なりしが、三十八年中内務省指令甲第七〇二號を以て、上地林反別二反五畝二十九歩を境内に編入せらる。

因に記す、播磨鑑に云く、「此坂越の浦と申は、三方は山にて人里遠く、一方は海の面ふかく入來りて、しかも前に生島よこたはれり、よきかくれ家也、昔新田義貞朝臣西國の軍に利なくして兵庫にひきあがりて時、兒島三郎高德がいた手負たるを、交遊長相具して落けるが、しばらく手負を助けんため、坂越の浦に相知れる僧の有けるに、高德を預け置けるとあるも此處の事也」

境内神社

- 荒神社
- 蛭子神社
- 菅原神社
- 荷神社
- 稻神社
- 尻月皇子社

例 祭 日 十月十二日

會計法適用  
指定年月日

神饌幣帛料供進  
指定年月日  
氏子戸數 六百五十三戸  
崇敬者員數 二千五百人

○兵庫縣播磨國赤穂郡那波村大字那波

郷社 八幡神社

祭神 應神天皇

創建は後鳥羽天皇文治年間勸請なりと云ふ、○明治七年二月郷社に列す、社殿は本殿、幣殿、拜殿、祓殿、神供所を具へ、境内地は六百二十坪(民有地第二種)あり。

境内神社 高良神社

例 祭 日 八月十五日

會計法適用  
指定年月日

神饌幣帛料供進  
指定年月日  
氏子戸數 千二百戸  
崇敬者員數 七千人

○兵庫縣播磨國赤穂郡若狹野村大字野々村

郷社 天満神社

祭神 天忍穗耳命 菅原道真

創立年月詳ならず、○明慶應四年元年、○明治社殿再建の事あり、○同明治十一年十二月、現社名に復舊す、但其以前の